

2022年8月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

株 式 会 社 G u n o s y

代表取締役社長 竹谷 祐哉

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にむけて、株主の皆様のご安全、安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面又はインターネット等による議決権の事前行使についてご協力いただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2022年8月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年8月26日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスト4階
渋谷ソラストコンファレンス4D
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2021年6月1日から2022年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎法令及び当社定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（*）に掲載しており、本招集ご通知には記載していません。

なお、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象には、本招集ご通知の提供書面のほか、当社ウェブサイト（*）に掲載した以下の書類も含まれております。

◆事業報告

- ・会社の体制及び方針

◆連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

◆計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

◆監査報告書

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
- ・会計監査人の監査報告書
- ・監査役会の監査報告書

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（*）に掲載させていただきます。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、当社ウェブサイト（*）に掲載させていただきます。

*当社ウェブサイト <https://gunosy.co.jp/>

〈株主様へのお願い〉

- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）。
- ・会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから3日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから3日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・感染予防のため会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らし運営を行います。なお、座席数は40席程度ご用意しておりますが、お席が埋まった時点で入場のご案内ができない場合がございます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）を簡潔に行わせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（*）より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

～株主総会インターネット参加のご案内～

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加され、株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様ご本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2022年8月26日（金曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※都市封鎖やライブ中継を担うスタッフの新型コロナウイルス感染等の事情により、ライブ中継を配信できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイトにご案内してまいりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

2. 視聴方法

当日視聴URL：

<https://web.sharely.app/login/gunosy-10>



<必要事項>

株主番号、郵便番号、保有株式数

- ①上記のURLをご入力いただくか、右図の二次元コードを読み込み、ライブ配信ページにアクセスしてください。
- ②接続されましたら「株主番号」「郵便番号」及び「保有株式数」（2022年5月末時点）を画面表示に従ってご入力し、ログインしてください。

上記URLにて事前にログインテストを行うことができますので、ぜひご活用ください。

※議決権行使書用紙を投函する前に、「株主番号」及び「保有株式数」を、必ずお手許にお控えください。

3. 事前質問の入力方法

「2. 視聴方法」に従ってアクセス・ログインしていただき、「質問」タブの送信フォームより、報告事項及び決議事項に関する質問内容をご送信ください。

[事前質問受付期間]

2022年8月10日（水曜日）午前10時から2022年8月24日（水曜日）午後5時まで

<ご注意>

- ・ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ・事前のご質問において、株主の皆様から特に関心の高いと思われる事項につきましては、株主総会においてご説明させていただく予定です。なお、総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問に個別にお答えできない場合がありますのでご了承ください。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、書面又はインターネット等で議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日は、ライブ中継をご覧いただきながら当社へコメントを送信することができます。コメントは会社法上の株主総会での質問として扱われませんが、いただいたコメントのうち、本総会の目的事項に沿った主なものについては、後日当社ウェブサイトにてご回答させていただく予定です。なお、すべてのコメントにお答えできない場合がございますのでご了承ください。
- 事前及び当日のご質問・コメントの送信フォームから動議の提出はできません。動議を提出する可能性がある株主様は、本総会会場へ直接ご出席ください。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてはサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ中継は議長及び当社役員のみのもので撮影となっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 日本国以外に居住（海外法人を含む）の株主様はご利用できません。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトをご確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

<株主総会当日のインターネット参加に関するお問合せ窓口>

電話番号：03-6416-5286

受付時間：2022年8月26日（金曜日）午前9時から株主総会終了時まで



インターネット等による議決権行使のご案内

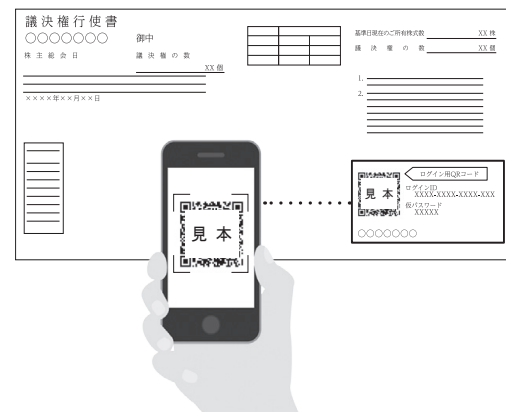
行使
期限

2022年8月25日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、
仮パスワードを入力することなく、
議決権行使サイトにログインすることができます。

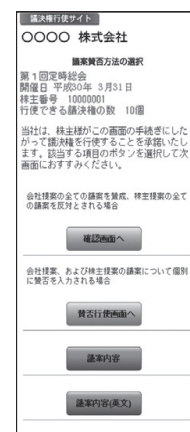
- 1 議決権行使書用紙に
記載のQRコードを読み取って
ください。
※「QRコード」は
株式会社デンソーウェブの
登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコード
を用いずに議決権を行使する場合は、
次のページの「ログインID・仮パスワード
を入力する方法」をご確認ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

重複行使のお取り扱いについて

書面及びインターネット等によって二重に議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

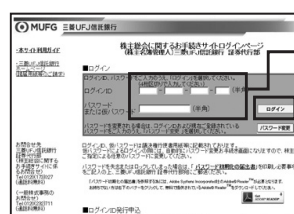
議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



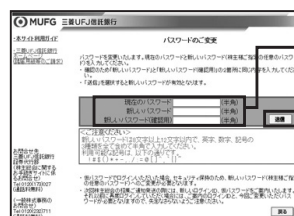
1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に
記載された「ログインID・
仮パスワード」を入力し
クリックしてください。



「ログインID・仮パス
ワード」を入力
「ログイン」を
クリック

3 新しいパスワードを
登録してください。



「新しいパスワード」
を入力
「送信」を
クリック

4 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

議決権電子行使プラットフォームについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

事業報告

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォンの保有者の割合が2021年に74.3%と前年比5ポイント増加するなど、スマートフォンは引き続き普及拡大しており（総務省調べ）、また、2021年の広告費は前年比110.4%の6兆7,998億円と、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の影響が下半期にかけて緩和し、広告市場全体が大きく回復しました。その中でも、インターネット広告費につきましては前年比121.4%の2兆7,052億円と、「マスコミ四媒体広告費」の総計2兆4,538億円を初めて上回りました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、既存のメディア事業においては「グノシー」の収益性の向上及びKDDI株式会社との協業アプリである「auサービスToday」「ニュースパス」の同社との連携強化による成長実現に注力しております。「グノシー」については、社会のインフラとなるような新しい時代のニューメディアを目指し、社会的価値の高い「知っておくとよい情報」、個人的価値の高い「知りたい情報」の最適な配信の実現に向けた施策に取り組んでおります。当連結会計年度における広告宣伝投資再開後は新規ユーザーの継続率が大幅に改善し、結果としてユーザーあたり収益性が改善しました。引き続き厳格な広告審査を行い、ユーザーの皆様安心してご利用いただけるような広告体験の実現に注力しております。さらに、連結子会社である株式会社ゲームエイトの運営するゲーム攻略メディア「game8.jp（ゲームエイト）」では、月間ページビューが高水準で安定的に推移し、海外事業においても順調な成長を実現しました。

新規事業においては、引き続き社内/社外への成長機会への投資を行ってまいりました。お茶のD2Cブランドとして開発されたムードペアリングティアー「YOU IN」が東京だけでなく大阪でもPOP UPストアを開催するなど、販路の拡大を進めております。また、当社の既存投資先のひとつであるGaragePreneurs Internet Pvt. Ltd.（以下、GaragePreneurs）に対しては、2021年11月における強制転換条項付転換社債の転換に伴う強制転換条項付優先株式の取得、及び2022年2月における強制転換条項付優先株式の追加取得により戦略投資を強化してまいりました。両社の連携を更に深めるために、2022年4月29日開催のGaragePreneursの取締役会を経て、当社の間庭裕喜取締役最高財務責任者が同社の取締役に選任され、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

収益面に関しては、当連結会計年度において、Gunosy Adsに係る売上高を5,582百万円計上いたしました。また、アドネットワークに係る売上高においては、厳格な広告審査を継続する中、当連結会計年度ではアドネットワークに係る売上高を986百万円計上いたしました。連結子会社である株式会社ゲームエイトの業績は海外事業の成長と国内事業の安定した推移により、連結業績に大きく寄与いたしました。

費用面に関しては、「グノシー」の再成長に向けた広告宣伝投資を継続した結果、広告宣伝費1,365百万円（前期比75.7%増）を計上するほか、アドネットワークに係る売上高の減少に伴い媒体費が減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高8,998百万円（前期比1.0%増）、経常利益191百万円（前期比70.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益130百万円（前期比66.1%減）となりました。

なお、「グノシー」「ニュースパス」「LUCRA（ルクラ）」及び「auサービスToday（※リニューアルリリース後）」合計の国内累計DL数は当連結会計年度末において6,982万DLとなり、前連結会計年度末比で621万DLの増加となりました。

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は15百万円であり、その主な内容は、連結子会社の本社移転に伴う内装工事、器具備品等の取得や、敷金保証金の差入、業務用のパソコンの購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社は、情報キュレーションサービスの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、インターネットメディア市場は、依然として発展途上であり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、依然として経済や企業活動に広範な影響を与えており、今後の情勢の変化に伴うインターネット広告市場や当社サービスのユーザー動向への影響等については引き続き注視をしていく必要があります。

当社は、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① メディア事業における収益性の改善

当社グループの主要事業であるメディア事業においては、収益性の改善が最大の課題であると認識をしており、当社は、収益性の改善に向けて、当社メディアの価値向上及び広告商品の価値向上に向けた各種の取り組みを推進してまいります。具体的には、ユーザー目線でのプロダクトの作りこみ、徹底的な広告効果可視化等を通じた精度の高いマーケティングの推進、収益性の高い新規ユーザーの獲得による収益性改善により、メディア価値・広告商品価値の向上に注力してまいりました。今後も引き続きサービス改善をしていくと同時に、費用対効果を考慮した上での広告宣伝投資・積極的な広報活動を推進することにより、ブランド力、認知度を向上させる方針であります。

② 新たな収益の柱を創出するための成長機会への積極的投資

情報キュレーションサービス以外のサービスにおける収益の柱を創出するため、当社の強みであるIT分野における技術力と知見を活かした新規領域への事業進出の推進、自社技術の外部提供及び成長分野への社外投資に積極的に取り組んでまいります。

③ 社外投資の推進による高成長分野の取り込み

成長分野の発掘を通じた社外の高成長分野の取り込みが、当社グループの非連続的な成長のための重要な課題であると認識しております。今後も厳格な投資基準に基づき、メディア・広告領域にとどまらない国内外の有望な成長機会に向けた純投資・戦略投資を実行するとともに、投資先の状況に応じた適切なモニタリング・支援を実行することで、投資先の価値向上支援及びポートフォリオの健全性担保を推進してまいります。

④ 広告商品の拡充、顧客基盤の強化

インターネット広告市場は今後も更なる発展が見込まれ、広告商品の多様化が進んでおります。このような中、他社との競合優位性の確立のためには広告商品の拡充と顧客基盤の強化が不可欠であります。また、ユーザー保護及び広告掲載面の品質向上のため、関係法令を遵守した適正な広告掲載基準を継続的に整備し、基準に則った適切な広告審査を行う必要があります。このような認識の下、当社グループでは、広告掲載基準の継続的な見直し、広告審査体制の強化とともに、既存事業における新たな広告商品の開発・販売拡充及び新規事業における顧客基盤の強化を推進することにより、競合優位性の向上を図ってまいります。

⑤ 開発体制の構築

インターネット業界における技術革新のスピードは非常に速く、当社の属する情報キュレーションサービス及びインターネットメディア業界においても、新たなサービスや競合他社が続々と現れております。このような中、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには迅速な開発体制の構築が不可欠であります。

このような認識の下、当社では、最先端の技術動向の把握と技術力の向上のための勉強会等を開催し、また、定期的に社外のエンジニアも参加する勉強会を開催し、引き続き優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

⑥ 営業力の強化

当社の営業部門は、蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進しておりますが、事業規模拡大や新規サービスの拡充に伴い、受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。具体的には、教育研修制度の充実、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

⑦ 内部統制及びコンプライアンス体制を重視した組織体制の強化

当社グループは、既存事業の継続的な成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、顧客及びユーザーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような認識の下、従業員に対する継続的な研修活動によって、全社でコンプライアンスに対する共通の認識を持つとともに、新規事業に潜在する各種リスク群を踏まえた、専門性や豊富な経験を有する優秀な人材の採用・育成に取り組むことで、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化に努めてまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンスの強化

当社が提供する情報キュレーションサービスは、ユーザーからの信頼性と利便性を広く認知していただくことが事業上の重要な基盤であり、したがって、運営母体である当社の信頼性の維持向上は当社の最も重要な経営課題のひとつであります。また、当社の中長期的な企業価値最大化を達成するためには、メディア・広告事業にとどまらない新規事業の創造や社外の高成長分野の取り込みに向けた社外投資を健全性・透明性高く推進していくことが重要であり、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化の重要性が高まっております。

このような認識の下、当社取締役会において、取締役会の運用状況及び実効性を定期的に分析・評価するとともに、独立性が高く多様な専門性を有する取締役による、職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実を図っており、また取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置することにより、取締役の指名や報酬などに関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性を強化するなど、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2019年5月期 第7期	2020年5月期 第8期	2021年5月期 第9期	2022年5月期 第10期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	15,017	13,987	8,910	8,998
経常利益（百万円）	2,289	838	642	191
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,009	386	383	130
1株当たり当期純利益（円）	85.58	16.44	16.32	5.47
総資産（百万円）	13,982	12,762	13,275	13,518
純資産（百万円）	10,985	10,921	11,404	11,934
1株当たり純資産額（円）	459.41	461.38	479.36	493.56

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は除く）は、百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ゲームエイト	9百万円	100.0%	ゲームに関連するインターネットサービスの提供
株式会社digwell	1百万円	100.0%	スマートデバイスに特化したマーケティングソリューションの提供
Gunosy Capital Pte. Ltd.	28百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
株式会社Grill	25百万円	65.0%	リサーチ事業、コンテンツ制作事業
株式会社Smarprise	97百万円	100.0%	メディア事業、広告代理事業、エンターテインメント事業
合同会社Gunosy Capital	3百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
株式会社Gunosy Capital	5百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
Gunosy投資事業組合	81百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成

- (注) 1. 株式会社VIDPOOLは、2021年7月30日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
2. 2021年10月14日に、株式会社Gunosy Capitalを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 2022年4月1日に、Gunosy投資事業組合を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載した8社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容 (2022年5月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	情報キュレーションサービスその他メディアの開発及び運営

(8) 主要な営業所 (2022年5月31日現在)

① 当社

本社：東京都渋谷区

② 子会社

国内子会社

株式会社ゲームエイト : 東京都渋谷区

株式会社digwell : 東京都港区

株式会社Grill : 東京都渋谷区

株式会社Smarprise : 東京都渋谷区

合同会社Gunosy Capital : 東京都渋谷区

株式会社Gunosy Capital : 東京都渋谷区

Gunosy投資事業組合 : 東京都渋谷区

海外子会社

Gunosy Capital Pte. Ltd. : シンガポール

(9) 従業員の状況 (2022年5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
258名 (134名)	43名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
3. 従業員数が最近1年間において43名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170名 (29名)	21名増	32.1歳	2.8年

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む) は、最近1年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間において21名増加したのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(10) 主要な借入先 (2022年5月31日現在)

該当事項はありません。

なお、当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約及びコミットメント	5,200百万円
ライン契約の総額	
借入実行残高	－百万円
差引額	5,200百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2022年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,237,774株
- (3) 株主数 9,190名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木村 新司	5,551,300 株	23.09 %
KDDI株式会社	3,550,000	14.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,362,800	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,002,900	4.17
関 喜史	530,698	2.20
日本証券金融株式会社	481,800	2.00
福島 良典	390,000	1.62
吉田 宏司	323,000	1.34
JPモルガン証券株式会社	315,378	1.31
BofA証券株式会社	290,000	1.20

（注）持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2019年8月23日開催の当社第7回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2021年8月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月17日付で取締役（社外取締役を除く。）4名に対し自己株式49,800株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2015年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託が取得する株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、前項(4)の持株比率の算定における自己株式数には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第4回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権
付 与 決 議 日	2014年4月21日	2016年7月14日	2019年7月12日
区 分	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
保 有 者 数	1名	1名	1名
新 株 予 約 権 の 数	142個	10,000個	1,600個
目的となる株式の数	14,200株	10,000株	1,600株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発 行 価 額	無償	1株当たり 426円	1株当たり 945円
行 使 価 額	1株当たり 480円	1株当たり 975円	1株当たり1,953円
行 使 期 間	自 2016年4月22日 至 2024年4月21日	自 2018年7月15日 至 2026年7月14日	自 2021年7月13日 至 2029年7月12日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	<p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>第4回及び第7回新株予約権について、本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>第9回新株予約権について、本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡し、本新株予約権が相続された場合、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>(3) その他の条件</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>		

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付 与 決 議 日	2021年5月18日	2021年9月15日	2022年4月14日
交 付 者 数	当社使用人 17名 当社子会社取締役 1名	当社使用人 3名	当社使用人 3名 当社子会社使用人 1名
新 株 予 約 権 の 数	148,800個 (注)	17,000個	23,000個
目的となる株式の数	148,800株	17,000株	23,000株
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発 行 価 額	1株当たり512円	1株当たり423円	1株当たり575円
行 使 価 額	1株当たり1,010円	1株当たり739円	1株当たり1,204円
行 使 期 間	自 2023年5月19日 至 2031年5月18日	自 2023年9月16日 至 2031年9月15日	自 2024年4月15日 至 2032年4月14日
新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件	<p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡し、本新株予約権が相続された場合、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> <p>(3) その他の条件</p> <p>当社と本新株予約権者との間で締結されている「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>		

(注) 2022年5月31日現在において、交付時より新株予約権の数が25,600個減少しておりますが、退職による減少によるものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年5月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 新司	代表取締役会長	Das Capital SG Pte. Ltd. Director Harbourfront Capital Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director Drivezy, Inc. Board Member Instamojo Inc. Board Member Easy Home Finance Limited Board Member HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital取締役
竹谷 祐哉	代表取締役社長	株式会社クラウドワークス社外取締役
間庭 裕喜	取締役	株式会社Gunosy Capital代表取締役 GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. Director
西尾 健太郎	取締役	株式会社ゲームエイト代表取締役 株式会社Smarrprise取締役
澤田 拓也	取締役	コネヒト株式会社社外取締役 KDDI株式会社パーソナル事業本部 サービス統括本部5G・xRメディア推進部長
冨塚 優	取締役	株式会社Tommy代表取締役 株式会社イオレ代表取締役 株式会社ポケットカルチャー取締役社長 株式会社五六代表取締役
城下 純一	取締役	—
眞下 弘和	取締役	m&s partners Pte. Ltd. Director Sin Growth Partners Pte. Ltd. Director
中尾 麗イザベル	取締役	株式会社GA technologies顧問 株式会社grooves社外取締役
石橋 雅和	常勤監査役	—
清水 健次	監査役	清水法律事務所代表弁護士 株式会社長越代表取締役 日本テクノ株式会社社外監査役 株式会社アクション社外監査役 株式会社gumi社外取締役（監査等委員）
柏木 登	監査役	—

- (注) 1. 取締役冨塚優氏、城下純一氏、眞下弘和氏及び中尾麗イザベル氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は社外取締役冨塚優氏、城下純一氏及び中尾麗イザベル氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役清水健次氏及び柏木登氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役清水健次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任日
権正 和博	取締役	株式会社LocoPartners取締役 KDDI株式会社従業員	任期満了	2021年8月27日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各非業務執行取締役及び各監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定された最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害や訴訟費用等について、填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約が更新された場合、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険に該当します。当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	117百万円 (20)	99百万円 (20)	18百万円 (一)	—	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	16 (8)	16 (8)	—	—	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	133 (28)	115 (28)	18 (一)	—	13 (6)

- (注) 1. 上記員数には、2021年8月27日開催の第9回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の非金銭報酬等の額には、当事業年度における取締役4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額18百万円が含まれております。

② 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式です。当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2019年8月23日開催の当社第7回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

なお、譲渡制限付株式の割当につきましては下記のとおりです。

譲渡制限付株式の割当及び払込み

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとする。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に上記b. に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記a. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年8月28日開催の第2回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年8月23日開催の第7回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年8月28日開催の第2回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年8月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会において審議し、同委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させるという観点を踏まえつつ、会社の規模、取締役の職位及び職責を踏まえた固定報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬により構成するものとする。また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、経営の監督機能を担う職務に鑑み、固定報酬のみで構成する。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループの業績、事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容等の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、報酬の対象となる事業年度の一定の日に支払うものとする。株式報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるという目的のものであることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社の業績、金銭報酬の額等を総合的に勘案して、株式数その他条件を決定するものとする。一定の時点において譲渡制限が解除されない株式は、当社が無償で取得する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）については、固定報酬を基本としつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社の業績等を総合的に勘案して、適切な支給割合となるように金銭報酬と非金銭報酬の割合を決定するものとする。なお、業績連動報酬等の支払いはない。

社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を担う職務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する方針

当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）の個人別の報酬額については、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める5人以内の委員により構成されており、事業年度ごとに5回程度開催されるものとする。譲渡制限付株式報酬については、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で個人別の割当株式数を決定する。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社と社外役員の重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	富塚 優	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主にインターネットメディア事業及び事業経営に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	城下 純一	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主に金融・財務・資本市場分野に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外取締役	眞下 弘和	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主にグローバル企業の経営と投資事業に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会1回に出席し、当社の役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外取締役	中尾 麗イザベル	2021年8月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主に女性活躍促進やダイバーシティ推進、金融実務及び金融市場全般に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会5回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外監査役	清水 健次	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び財務会計に関する発言を行っております。
社外監査役	柏木 登	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に放送メディア業界及び事業会社における豊富な実務経験と経営経験を通じて培った知識・見地から、発言を行っております。

- (注) 1. 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 当社が任意に設置する指名報酬委員会は、2021年12月15日付で報酬委員会から移行したものです。上表には報酬委員会における各委員の活動状況も含まれています。
3. 眞下弘和氏は、前回定時株主総会後の取締役会まで報酬委員会の委員として活動してまいりました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,877	流 動 負 債	1,563
現金及び預金	6,492	買 掛 金	637
売 掛 金	772	未 払 金	297
そ の 他	612	未 払 法 人 税 等	73
固 定 資 産	5,641	前 受 金	348
有 形 固 定 資 産	26	ポ イ ン ト 引 当 金	7
建 物 及 び 構 築 物	15	株 式 給 付 引 当 金	13
そ の 他	10	そ の 他	185
無 形 固 定 資 産	114	固 定 負 債	20
の れ ん	63	株 式 給 付 引 当 金	3
そ の 他	50	繰 延 税 金 負 債	16
投 資 そ の 他 の 資 産	5,499	負 債 合 計	1,583
投 資 有 価 証 券	5,180	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	241	株 主 資 本	11,444
そ の 他	76	資 本 金	4,099
		資 本 剰 余 金	4,099
		利 益 剰 余 金	3,709
		自 己 株 式	△463
		その他の包括利益累計額	360
		その他有価証券評価差額金	47
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	55
		為 替 換 算 調 整 勘 定	257
		新 株 予 約 権	86
		非 支 配 株 主 持 分	43
		純 資 産 合 計	11,934
資 産 合 計	13,518	負 債 ・ 純 資 産 合 計	13,518

連 結 損 益 計 算 書

(2021年6月1日から)
(2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,998
売 上 原 価		5,007
売 上 総 利 益		3,991
販売費及び一般管理費		3,578
営 業 利 益		412
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	23	
そ の 他	1	24
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
支 払 手 数 料	13	
遊 休 資 産 諸 費 用	204	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	21	
そ の 他	5	245
経 常 利 益		191
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	80	
新 株 予 約 権 戻 入 益	10	91
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	50	50
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		232
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171	
法 人 税 等 調 整 額	△76	95
当 期 純 利 益		137
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		130

貸借対照表

(2022年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,705	流動負債	1,124
現金及び預金	4,613	買掛金	480
売掛金	504	未払金	189
前払費用	352	未払費用	109
その他	235	前受金	301
固定資産	6,120	株式給付引当金	13
有形固定資産	5	その他	29
建物	1	固定負債	3
工具、器具及び備品	4	株式給付引当金	3
無形固定資産	50	負債合計	1,128
ソフトウェア	46	(純資産の部)	
商標権	3	株主資本	10,555
その他	0	資本金	4,099
投資その他の資産	6,064	資本剰余金	4,099
投資有価証券	482	資本準備金	4,099
関係会社株式	3,694	利益剰余金	2,820
関係会社出資金	1,631	その他利益剰余金	2,820
繰延税金資産	206	繰越利益剰余金	2,820
その他	50	自己株式	△463
		評価・換算差額等	55
		繰延ヘッジ損益	55
		新株予約権	86
		純資産合計	10,697
資産合計	11,826	負債・純資産合計	11,826

損 益 計 算 書

(2021年6月1日から
2022年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		6,750
売 上 原 価		3,866
売 上 総 利 益		2,884
販売費及び一般管理費		2,924
営 業 損 失		39
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	21	
関係会社業務受託収入	15	
そ の 他	3	40
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
支 払 手 数 料	13	
遊 休 資 産 諸 費 用	204	
投資事業組合運用損	19	
そ の 他	5	243
経 常 損 失		243
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	10	
子会社清算益	36	47
税引前当期純損失		196
法人税、住民税及び事業税	4	
法人税等調整額	△65	△61
当 期 純 損 失		134

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 目的の追加

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）に所要の変更をするものであります。

(2) 場所の定めのない株主総会に関する変更

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）により、上場会社においては、定款に定めたとうえで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となったことに伴い、定款第13条（招集）第2項を追加するものであります。当社は、居住地を問わず多くの株主の皆さまが出席しやすくなること、各種の感染症拡大防止や大規模災害発生時のリスク低減、社会のDX化の進展等も踏まえ、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考えております。

なお、当社は、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、2022年6月7日付で経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(3) 株主総会参考書類等の電子提供制度に関する変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の一部を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定できるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(4) 役付取締役の追加

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、定款第22条(代表取締役及び役付取締役)第3項の役付取締役として、新たに取締役最高投資責任者等を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1～5 (条文省略)</p> <p>6 インターネットを利用した各種商品の販売及びEC(電子商取引)サイトの開設並びに運営</p> <p>7～13 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1～5 (現行どおり)</p> <p>6 インターネット<u>その他の方法</u>を利用した各種商品の販売及びEC(電子商取引)サイトの開設並びに運営</p> <p>7～13 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p><u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="185 248 778 333"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="185 347 778 779"><u>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="204 880 300 920">(新設)</p>	<p data-bbox="831 347 927 387">(削除)</p> <p data-bbox="831 831 1102 871"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="810 884 1401 1066"><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="882 1079 1401 1408"><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役グループCEO、取締役CEO、取締役COO、取締役CFO、取締役CTO各若干名を選定することができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、取締役グループCEO、取締役CEO、取締役COO、取締役CFO、取締役CTO、<u>取締役最高投資責任者各若干名のほか、必要に応じてその他の役付取締役を置くことができる。</u></p> <p>附則</p> <p><u>(株主総会参考書類等の電子提供に関する規定の効力発生日及び経過措置)</u></p> <p>第1条 <u>2022年5月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の決議による変更の前の定款第15条(以下「変更前定款第15条」という。)の削除及び変更後の定款第15条の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日で開催する株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもって、自動的に削除されることとする。</u></p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の委員会である指名報酬委員会に諮ったうえで決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">きむら しんじ 木村 新司 (1978年7月30日生)</p>	<p>2003年4月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2005年8月 株式会社シリウステクノロジーズ 取締役 2007年3月 株式会社アトランティス（現Glossom株式会社）設立 代表取締役 2012年11月 SSTJ INVESTMENT Pte. Ltd.（現Das Capital SG Pte. Ltd.）設立 Director（現任） 2013年11月 当社代表取締役 2015年12月 株式会社クラウドワークス 社外取締役 2016年5月 AnyPay Pte. Ltd.（現 Harbourfront Capital Pte. Ltd.）設立 Director（現任） 2016年6月 Pegasus Wings Group Ltd. 設立 Director（現任） 2017年8月 当社取締役 2019年2月 Cove Group Pte. Ltd. 設立 Director（現任） 2019年3月 Drivezy, Inc. Board Member（現任） 2019年6月 Instamojo Inc. Board Member（現任） 2020年1月 Easy Home Finance Limited Board Member（現任） 2020年6月 当社代表取締役会長（現任） 2021年7月 HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director（現任） 2021年10月 株式会社Gunosy Capital 取締役（現任） （重要な兼職の状況） Das Capital SG Pte. Ltd. Director Harbourfront Capital Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director Drivezy, Inc. Board Member Instamojo Inc. Board Member Easy Home Finance Limited Board Member HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital 取締役</p>	5,551,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	たけたに ゆうや 竹谷 祐哉 (1989年3月4日生)	2011年4月 グリー株式会社 入社 2013年1月 当社 入社 2013年8月 当社取締役 2016年8月 当社代表取締役 2018年12月 株式会社クラウドワークス 社外取締役 (現任) 2020年6月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クラウドワークス 社外取締役	198,200株
3	まにわ ゆうき 間庭 裕喜 (1983年3月3日生)	2005年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2015年6月 クービック株式会社 入社 同社取締役 2018年10月 当社 入社 当社執行役員 2019年8月 当社取締役 (現任) 2021年10月 株式会社Gunosy Capital 代表取締役 (現任) 2022年4月 GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. Director (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Gunosy Capital 代表取締役 GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. Director	16,000株
4	にしお けんたろう 西尾 健太郎 (1989年11月9日生)	2011年4月 株式会社Labit 共同創業 2013年7月 同社代表取締役 2014年8月 同社取締役 株式会社ゲームエイト設立 代表取締役 2015年12月 当社 入社 2018年9月 当社執行役員 2019年12月 株式会社Smarprise 取締役 (現任) 2020年5月 株式会社モノカブ 社外取締役 2020年8月 当社取締役 (現任) 2022年6月 株式会社ゲームエイト 代表取締役 会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームエイト 代表取締役会長 株式会社Smarprise 取締役	50,475株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	さわだ たくや 澤田 拓也 (1970年2月25日生)	1994年4月 KDD株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 2016年4月 同社メディア・CATV推進本部 メディアプロダクト技術部長 2017年4月 同社商品・CS統括本部 商品戦略部長 2019年10月 同社パーソナル事業本部サービス開発本部 商品戦略部長 2021年4月 コネヒト株式会社 社外取締役(現任) 2021年4月 KDDI株式会社 パーソナル事業本部サービス統括本部 5G・xRメディア推進部長 2021年8月 当社取締役(現任) 2022年7月 KDDI株式会社 事業創造本部 5G・xRメディア推進部長(現任) (重要な兼職の状況) コネヒト株式会社 社外取締役 KDDI株式会社 事業創造本部 5G・xRメディア推進部長	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">とみづか すぐる 富塚 優 (1965年8月20日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>2008年4月 同社執行役員</p> <p>2009年4月 株式会社ゆこゆこ 代表取締役 株式会社ワールドメディアエージェンシー 代表取締役</p> <p>2012年10月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 株式会社リクルートライフスタイル 代表取締役</p> <p>2013年4月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 代表取締役</p> <p>2016年4月 株式会社リクルートアドミニストレーション（現株式会社リクルート注9）代表取締役 株式会社リクルートオフィスサポート 代表取締役</p> <p>2018年4月 株式会社Tommy設立 代表取締役（現任）</p> <p>2018年6月 株式会社イオレ 社外取締役</p> <p>2018年8月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2019年4月 株式会社ポケットカルチャー 代表取締役</p> <p>2021年6月 株式会社ポケットカルチャー 取締役社長（現任） 株式会社イオレ 代表取締役（現任）</p> <p>2021年12月 株式会社五六 代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社Tommy 代表取締役 株式会社イオレ 代表取締役 株式会社ポケットカルチャー 取締役社長 株式会社五六 代表取締役</p>	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	しろした じゅんいち 城下 純一 (1964年11月13日生)	1993年8月 株式会社ボストン・コンサルティ ング・グループ 入社 1998年4月 モルガン・スタンレー・ジャパン (現三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社) 入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクター 2006年4月 ベインキャピタル・ジャパン 入社 マネージング・ディレクター 日本トイザラス株式会社 取締役 2009年5月 メリルリンチ日本証券株式会社 入社 投資 銀行部マネージング・ディレクター 2015年5月 同社投資銀行部 副会長 2017年7月 ロスチャイルド・アンド・コー・ジャ パン株式会社 代表取締役副会長 2018年1月 同社代表取締役会長 2020年8月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) —	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	ました ひろかず 真下 弘和 (1969年1月20日生)	1991年4月 野村證券株式会社 入社 1996年5月 デューク大学フクア・スクール・オブ・ビジネスにて経営学修士(MBA)課程修了 1996年8月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル出向 投資銀行部門バイスプレジデント 1999年10月 株式会社光通信 入社 1999年11月 Hikari International NY Inc. President 2000年4月 株式会社光通信キャピタル 入社 HTC America Inc. President 2000年11月 株式会社光通信 取締役 2001年11月 株式会社アイ・イーグループ 取締役 2006年6月 株式会社光通信 取締役 株式会社Hikari Asset Management 代表取締役 2007年12月 eまちタウン株式会社 取締役 2008年12月 同社代表取締役 2013年11月 m&s partners Pte. Ltd. 設立 Director (現任) 2018年8月 当社社外取締役 (現任) 2018年12月 Sin Growth Partners Pte. Ltd. 設立 Director (現任) (重要な兼職の状況) m&s partners Pte. Ltd. Director Sin Growth Partners Pte. Ltd. Director	—
9	なかお れい 中尾 麗イザベル (1981年12月22日生)	2007年4月 UBS証券株式会社 入社 2013年5月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2013年10月 BNPパリバ証券株式会社 入社 2015年10月 UBS証券株式会社 入社 2018年10月 同社債券本部 金融法人営業部長 2020年11月 同社グローバルマーケティング本部 金融商品部エグゼクティブディレクター 2021年7月 株式会社GA technologies 顧問 (現任) 2021年8月 当社社外取締役 (現任) 2022年6月 株式会社grooves 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社GA technologies 顧問 株式会社grooves 社外取締役	—

- (注) 1. 木村新司氏は、Cove Group Pte. Ltd. のDirectorであり、同社は当社の出資先であります。間庭裕喜氏は、GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. のDirectorであり、同社は当社の出資先であります。澤田拓也氏は、KDDI株式会社の従業員であり、同社は当社の大株主かつ業務提携先であり、当社との間に営業上の取引関係があります。また、その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富塚優氏、城下純一氏、真下弘和氏及び中尾麗イザベル氏は、社外取締役候補者であります。

3. 冨塚優氏、城下純一氏、眞下弘和氏及び中尾麗イザベル氏は当社の現任の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって冨塚優氏及び眞下弘和氏が4年、城下純一氏が2年、中尾麗イザベル氏が1年となります。
4. 冨塚優氏は、インターネットメディア事業及び経営に関する豊富な経験と見識を有しており、その知見と経験から当社経営に対する助言や業務執行の監督が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
5. 城下純一氏は、金融機関において要職を歴任し、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しており、特に金融・財務・資本市場について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等いただくことが期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
6. 眞下弘和氏は、グローバル企業の経営と投資に関する豊富な経験と見識を有しており、特にグローバルな観点での取締役の職務執行やコーポレート・ガバナンスの強化に対する監督・助言等いただくことが期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。
7. 中尾麗イザベル氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与された経験はありませんが、女性活躍促進やダイバーシティ推進にも積極的に取り組んできたことに加え、金融業界における豊富な実務経験と金融市場全般に対する高い見識を有していることから、当社の取締役会における多様な視点からの適切な意思決定の推進及び専門的な観点から当社の経営に対する適切な監督を期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
8. 当社は冨塚優氏、城下純一氏及び中尾麗イザベル氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
9. 株式会社リクルートは、株式会社リクルートホールディングスからメディア&ソリューション事業を承継した際に社名変更した会社であります。
10. 当社は、澤田拓也氏、冨塚優氏、城下純一氏、眞下弘和氏及び中尾麗イザベル氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定された最低責任限度額としており、5氏の再任が承認された場合は、5氏との間で当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石橋雅和氏、清水健次氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の委員会である指名報酬委員会に諮ったうえで決定しております。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	いしばし まさかず 石橋 雅和 (1975年8月18日生)	1998年4月 株式会社スクウェア 入社 2003年2月 株式会社オレガ 入社 2009年1月 株式会社アトランティス（現Glossom株式会社）入社 2013年1月 当社 入社 2013年8月 当社取締役開発本部担当 2016年8月 当社常勤監査役（現任） (重要な兼職の状況) —	250,000株
2	しみず けんじ 清水 健次 (1968年5月24日生)	1995年11月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2002年10月 小沢・秋山法律事務所 入所 2013年8月 当社社外監査役（現任） 2015年1月 武市法律事務所 入所 2016年3月 清水法律事務所設立 代表弁護士（現任） 2016年3月 日本テクノ株式会社 社外監査役（現任） 2016年7月 株式会社長越 代表取締役（現任） 2019年10月 株式会社アクシージア 社外監査役（現任） 2020年7月 株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 清水法律事務所 代表弁護士 株式会社長越 代表取締役 日本テクノ株式会社 社外監査役 株式会社アクシージア 社外監査役 株式会社gumi 社外取締役（監査等委員）	—

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水健次氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清水健次氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
4. 清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役に適任であると判断し、引き続き選任をお

願いするものであります。

5. 当社は清水健次氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、石橋雅和氏及び清水健次氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定された最低責任限度額としており、石橋雅和氏及び清水健次氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

【ご参考】 役員構成（本定時株主総会終結後の予定）

役員	属性	企業経営	財務・会計・M&A	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	国際経験	ESG・サステナビリティ	人事・人材開発	業界経験	技術・プロダクト
取締役	木村 新司	代表取締役	○					○	○
	竹谷 祐哉	代表取締役	○					○	
	間庭 裕喜	常勤	○	○				○	
	西尾 健太郎	常勤	○					○	○
	澤田 拓也	その他	○			○			○
	富塚 優	独立役員			○		○	○	
	城下 純一	独立役員	○	○		○			
	眞下 弘和	社外	○	○				○	
	中尾 麗イザベル	独立役員				○	○	○	
監査役	石橋 雅和	常勤	○					○	○
	清水 健次	独立役員		○	○				
	柏木 登	独立役員	○				○	○	

※各候補者に特に期待する知識経験能力であり、候補者の有する全ての知見を表すものではありません。

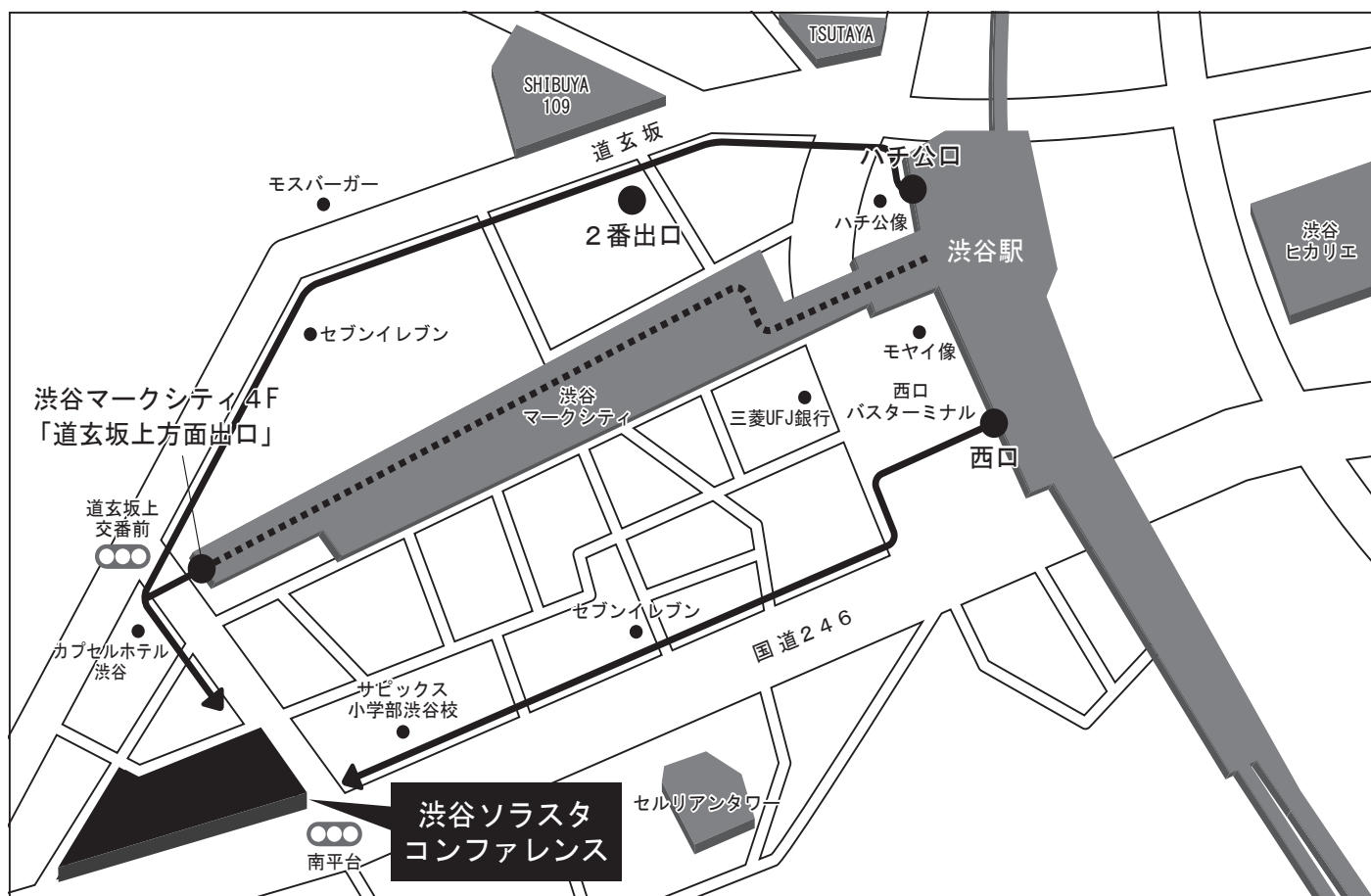
※上記一覧表には、現任の監査役も含まれています。

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ 4階

渋谷ソラスタコンファレンス 4D

TEL : 03-5784-2604



交通ご案内

JR各線 渋谷駅西口から 徒歩6分

京王井の頭線 渋谷駅 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分

JR各線 渋谷駅ハチ公口から 道玄坂経由 徒歩7分

渋谷マークシティ経由でのご来場を推奨いたします。

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。